

交通安全NEWS

藤沢北警察管内の交通事故
(R8年7月末まで)

区分	件数	死者	重傷	軽傷
R8年	325	3	16	351
R7年	332	1	22	354
増減	-7	+2	-6	-3

※藤沢北警察署より

令和8年9月発行

《発行》

長後地区交通安全対策協議会

《発行責任者》

長後地区交通安全対策協議会
会長 竹重 三八男

(連絡先)

長後市民センター
地域づくり担当

TEL 0466-44-1622

高齢者の交通事故が多発しています!!

・ドライバーの方へ

年齢とともに視野が狭くなるものです。左右をしっかりと確認し、**死角**に注意し**目視**で確認しましょう。

・歩行者の方へ

年齢とともに歩行速度も遅くなるものです。左右を確認し、車が停止してから**横断歩道を渡り**ましょう。

・自転車を利用される方へ

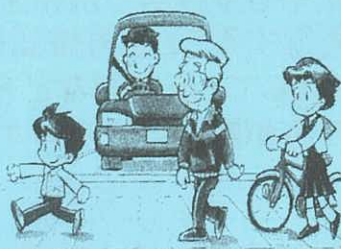
転倒し死亡する事故が発生しています。自転車に乗る際は、**ヘルメットを着用**しましょう。

～ みんなで交通安全につとめましょう! ～

夕暮れ時の事故に注意!



- 日の入り時刻と重なる17時～19時台に多く発生
- 薄暮時間帯には、自動車対歩行者の事故が最も多く発生し、特に横断中に事故が多い
- 横断歩道以外での横断における歩行者の約7割が法令違反



- ✕横断禁止の場所
- ✕車の直前直後の横断
- ✕ななめ横断
- ✕信号無視

秋の全国交通安全運動実施

「秋の夕暮れ ライトと反射材で 守る命」

☆藤沢市では、令和8年9月21日(月)から30日(水)までの10日間、「秋の交通安全運動」を実施します。

☆秋から冬にかけて、日没時間が早くなってきます。

「明るい色の服装」や「夜行反射材」の着用を心がけましょう。

また、運転者は前照灯を早めに点灯しましょう。



安全は
心と時間のゆとりから

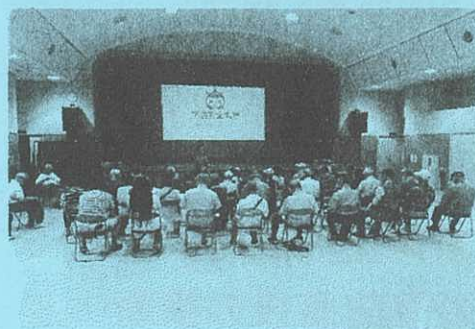
※令和8年9月1日から、生活道路においては法定速度が30キロメートル毎時になりました。

秋の街頭指導！

秋の全国交通安全運動の一環として、通園・通学児の安全を確保するため、登校時間に合わせた街頭指導を実施いたします。

9月24・25・28日の3日間、各自治会の指定場所にて、交通部長が指導にあたります。地域の子どもたちの安全を守るため、皆様の温かいご支援・ご協力をお願いいたします！

高齢者交通安全教室



6月24日(水)、長後市民センター3階ホールにて、高齢者交通安全教室を開催しました。

当日は、藤沢北警察署の講話を聞いた後、交通安全DVDを鑑賞し運転手も歩行者も余裕を持ち、左右確認をして安全に通行することを再確認しました。最後にホールを暗くして、反射材などを使用したり暗闇の中で、どの色が認識しやすいかなどを勉強しました。

～日頃より長後地区交通安全対策協議会の活動にご協力いただきありがとうございます。
引き続きどうぞよろしくお願いいたします。～